

資料編

開示項目の概要

信用金庫法施行規則等に基づき、開示が必要とされる各項目を、以下の頁に記載しております。



2021年度新入職員入社式(2021年4月1日 新型コロナウイルス対策として、2回に分けて開催。※撮影時のみマスクを外しました)

単体(信用金庫法施行規則第132条等に基づく開示項目)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	69
(2)理事・監事の氏名及び役職名	69
(3)会計監査人の氏名又は名称	36
(4)事務所の名称及び所在地	69～70

2. 金庫の主要な事業内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	5～8
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
①経常収益	41
②経常利益	41
③当期純利益	41
④出資総額及び出資総口数	41
⑤純資産額	41
⑥総資産額	41
⑦預金積金残高	41
⑧貸出金残高	41

⑨有価証券残高	41
⑩単体自己資本比率	41
⑪出資に対する配当金	41
⑫職員数	41

(3)直近の2事業年度における事業の状況

①主要な業務の状況を示す指標

ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	41
イ.資金運用収支、役員取引等収支及び その他業務収支	41
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	42
エ.受取利息及び支払利息の増減	42
オ.総資産経常利益率	42
カ.総資産当期純利益率	42

②預金等に関する指標

ア.流動性預金、定期性預金、
その他の預金の平均残高 43

イ.固定金利定期預金及び変動金利定期預金
及びその他の区分ごとの定期預金の残高 43

③貸出等に関する指標

ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高 43

イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高 43

ウ.担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見込額 44

エ.用途別の貸出金残高 44

オ.業種別の貸出金残高及び
貸出金の総額に占める割合 44

カ.預貸率の期末値及び期中平均値 42

④有価証券等に関する指標

ア.商品有価証券の種類別の平均残高 45

イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 45

ウ.有価証券の種類別の平均残高 45

エ.預証率の期末値及び期中平均値 42

4.金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制 21～22

(2)法令遵守の体制 18

(3)中小企業の経営改善(金融仲介機能のベンチマーク
に関する開示)及び地域活性化のための取組状況 9～17

(4)金融ADR制度への対応 64

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 35～39

(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

①破綻先債権に該当する貸出金 7～8

②延滞債権に該当する貸出金 7～8

③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 7～8

④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 7～8

(3)自己資本の充実の状況について

金融庁長官が別に定める事項 47～53
58～60

(4)次に掲げるものに関する取得価額又は
契約価額、時価及び評価損益

①有価証券 45～46

②金銭の信託 46

③第102条第1項第5号に掲げる取引 46

(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 49

(6)貸出金償却の額 50

(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について
会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 36

6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は
財産の状況に重要な影響を与えるものとして
金融庁長官が別に定めるもの 40

7.退職給付会計に関する事項 40

※直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成
に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名 36

連結(信用金庫法施行規則第133条等に基づく開示項目)

1.子会社等の概況に関する事項 70

2.直近の2連結会計年度における財産の状況

自己資本の充実の状況について金融庁長官が
別に定める事項(連結自己資本比率) 54～57
58～60

**自己資本の充実の状況について金融庁長官が
別に定める事項(バーゼルⅢ)**

**I.単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の
開示事項**

1.自己資本の構成に関する開示事項 47

2.定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項 48

(2)信用リスクに関する事項 49～50

(3)信用リスク削減手法に関する事項 51

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 51

(5)証券化エクスポージャーに関する事項 52

(6)出資等エクスポージャーに関する事項 52～53

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 53

(8)金利リスクに関する事項 53

(9)オペレーショナル・リスクに関する事項 53

**II.連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度
の開示事項**

1.自己資本の構成に関する開示事項 54

2.定量的な開示事項 55～57

III.定性的な開示事項 58～60

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 8

業界申し合わせ事項

総代会に関する情報開示 67～68

※各表中の記載金額で「-」は、該当金額がないことを表示しています。
※各表中の記載金額で「0」は、該当金額があるものの、単位未満であることを表示して
います。
※各表中の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。